

保護者 殿

宜野湾市立真志喜中学校  
校長 根路銘 敢  
(公印省略)

## インフルエンザの取り扱いについて

インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により「発症したあと5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と定められています。(発症後最低5日間は出席停止となります。)

この期間を経過し、かつ健康状態が良好であれば、下記の『回復届出書』を保護者で記入し、登校時に持たせてくださいますようお願い致します。

- ※ 病院の診断書は必要ありません。
- ※ 病院受診後、薬の処方箋コピーも一緒に提出して下さい。

## 回復届出書

学校長 殿

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に(病院名)\_\_\_\_\_を受診し、医師によりインフルエンザ(A型・B型)の診断を受けました。下記のように熱が推移し、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過しましたので、登校させます。

|          | 月 日     | 測定時間および体温 |   |   |   | 測定時間および体温 |   |   |   |
|----------|---------|-----------|---|---|---|-----------|---|---|---|
| 発症日(0日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |
| 発症後(1日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |
| 発症後(2日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |
| 発症後(3日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |
| 発症後(4日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |
| 発症後(5日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |
| 発症後(6日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |
| 発症後(7日目) | 月 日 ( ) | 午前        | 時 | 分 | 度 | 午後        | 時 | 分 | 度 |

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

生徒名\_\_\_\_\_ (\_\_\_\_年 組)

保護者名\_\_\_\_\_ 印